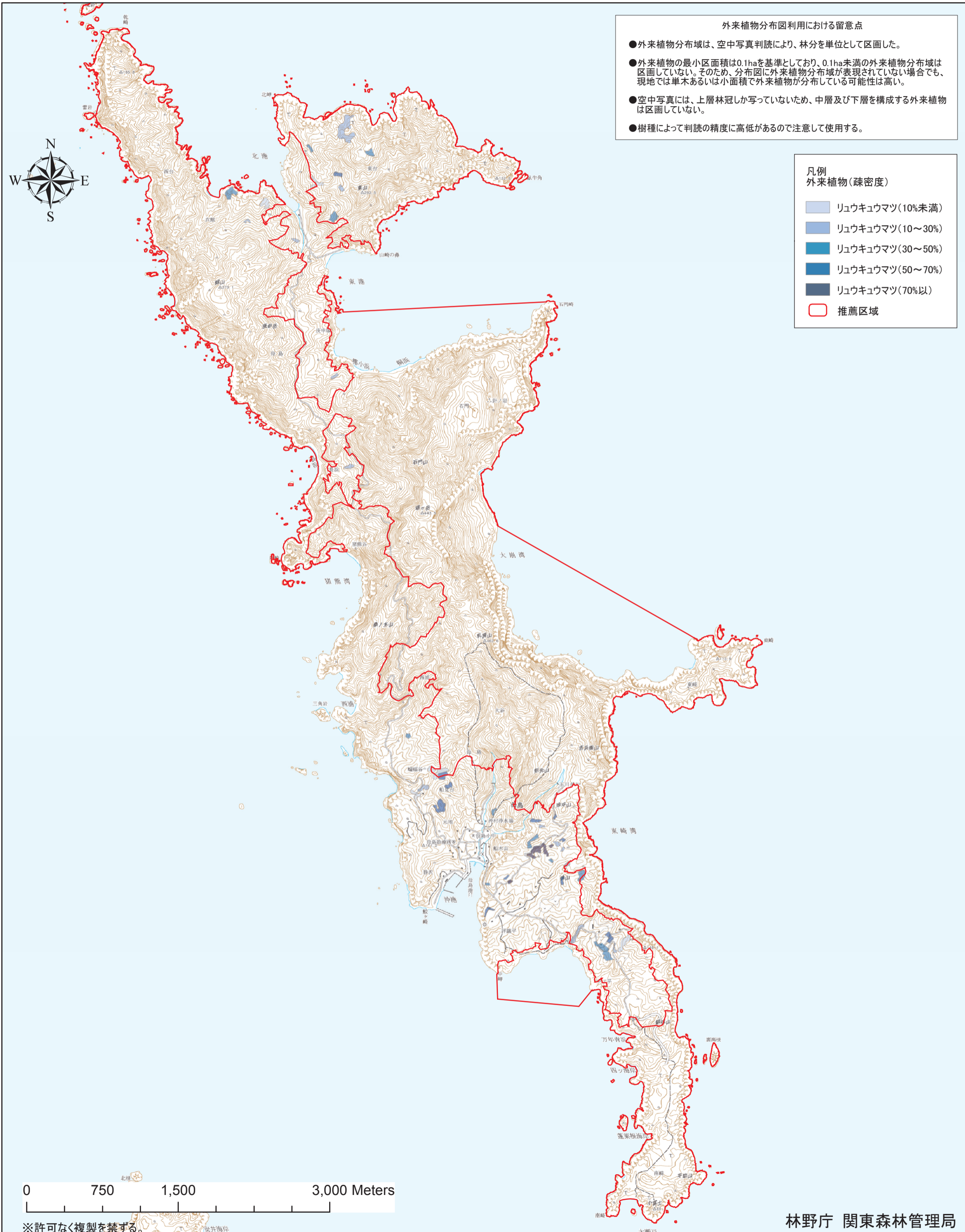


Fig. 4-4 小笠原諸島における外来植物分布図 母島



外来植物分布図利用における留意点

- 外来植物分布域は、空中写真判読により、林分を単位として区画した。
- 外来植物の最小区面積は0.1haを基準としており、0.1ha未満の外来植物分布域は区画していない。そのため、分布図に外来植物分布域が表現されていない場合でも、現地では単木あるいは小面積で外来植物が分布している可能性は高い。
- 空中写真には、上層林冠しか写っていないため、中層及び下層を構成する外来植物は区画していない。
- 樹種によって判読の精度に高低があるので注意して使用する。

凡例
外来植物(疎密度)

- リュウキュウマツ(10%未満)
- リュウキュウマツ(10~30%)
- リュウキュウマツ(30~50%)
- リュウキュウマツ(50~70%)
- リュウキュウマツ(70%以)
- 推薦区域

0 750 1,500 3,000 Meters

※許可なく複製を禁ずる。

林野庁 関東森林管理局

この外来植物分布図は、平成21年度小笠原諸島における外来植物分布調査事業(林野庁)の成果として作成した。また、本分布図は、背景に北海道地図株式会社のGISMAP25000R+ (この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の2万5千分の1地形図を使用した。承認番号平21業使、第185-25665号)を使用し、それに国有林GISデータ、平成20年11月~平成21年1月にかけて撮影された空中写真から判読により作成した外来植物分布域のGISデータを重ねて作成した。